

平成 27 年 6 月 5 日

会員施設・事業所 各位

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 橋 文 也

会員事業所における虐待報道について

このたび、山口県内の本会会員事業所において、利用者に対する虐待があったとの報道がなされました。報道された映像には、職員による利用者への暴言や暴力など、明らかに虐待と確認できる状況があり、本会関係者等にも大きな影響を与える事態となっております。事業所を利用されている方々の恐怖と不安、ご家族の衝撃と怒りを察すると憤りを禁じえません。また、日頃より利用者の権利擁護に真摯に取り組んでいる他の多くの会員施設・事業所に対する信頼が失墜される事態を危惧します。

本会では、これまでも利用者の権利擁護を徹底するための啓発活動に努めており、障害者虐待防止法施行後にあっても、過去に発生した虐待事件への反省をもとに、虐待根絶に向けた啓発を行ってまいりましたが、利用者への虐待の報道は後を絶ちません。

本件については、当該事業所の所在する山口県知的障害者福祉協会からの報告を踏まえたうえで、本会としての対応を検討したいと思います。

会員各位におかれましては、貴施設・事業所における支援体制を再度点検いただくとともに、これまで以上に虐待の根絶に向けた組織体制の整備ならびに人材育成の取り組みにご尽力いただきますようお願い申し上げます。